

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産－定額法
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している（一財）愛知県民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、法人の負担する退職共済制度掛金相当額を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当該会計年度の負担に属する金額を、賞与引当金として計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、（独）福祉医療機構の実施する退職共済制度及び（一財）愛知県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 正雲寺保育園拠点（社会福祉事業）  
「正雲寺保育園」  
「本部」
  - イ たかなし保育園拠点（社会福祉事業）  
「たかなし保育園」
  - ウ たかなしの森保育園拠点（社会福祉事業）  
「たかなしの森保育園」
  - エ 日向さくら保育園拠点（社会福祉事業）  
「日向さくら保育園」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	39,006,767		2,174,318	36,832,449
合計	39,006,767	0	2,174,318	36,832,449

当期減少額のうち、66,225,473円はたかなし保育園・たかなしの森保育園の賃貸園舎財産区分変更に伴う減少額である。(基本財産からその他の固定資産へ変更)

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	109,607,478	72,775,029	36,832,449
建物	144,925,046	15,967,153	128,957,893
建物附属設備	4,944,070	607,295	4,336,775
構築物	39,428,789	12,783,277	26,645,512
車輛運搬具	759,580	759,578	2
器具及び備品	25,204,542	15,873,144	9,331,398
権利	1,443,595	408,086	1,035,509
ソフトウェア	140,000	96,250	43,750
合計	326,453,100	119,269,812	207,183,288

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

平成27年4月1日より「土原の丘保育園」開所予定である。

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし